



よろんちょう 議会だより

第129号

2018年／平成30年11月15日

発行 与論町議会
編集 広報常任委員会
〒891-9301
鹿児島県大島郡与論町茶花32-1
TEL 0997(97)3201
FAX 0997(97)4197



秋の到来を告げ飛来してきたサシバ（撮影者・ヨロン野鳥友の会 上野恵也氏）

採 択 し た 陳 情

(P3)

9月
定例会

一般質問

6人が登壇!町政を問う

(P4~P9)

決算審査での主な質疑

(P10~P13)

所管事務調査報告

(P14)

旧庁舎跡地利用に係る意見の申入れ

(P15)

一般会計予算は 44億5131万円 (1億8129万円を追加)

主な補正

民生費介護保険事業費	6893万円
農林水産業費耕地管理総務費	1773万円
農林水産業費耕地関連事業費	1151万円
土木費町単独改良事業費	792万円

平成三十年第三回定例会を九月十八日から二十七日までの十日間の日程で開いた。

十八日は所管事務調査報告、常任委員の選任、議会運営委員の選任、諸般の報告の後、六人の議員による一般質問を行い、町政全般について議論を交わした。その後、議案審議を行い、条例案4件、補正予算案6件とその他議案2件を原案の通り可決した。また、人権擁護委員として元井勝彦氏と松山陽右氏を適任と認め、専決処分1件を承認した。

二十七日の最終本会議では、教育委員会委員に中山隆氏の任命に同意し、決算7件が認定された。また、陳情1件を採択し、新庁舎建設及び跡地利用検討特別委員会の報告も行われた。

一般会計補正予算

会計名	補正前	補正額	計
一般会計	42億7002万円	1億8129万円	44億5131万円

特別会計補正予算

会計名	補正前	補正額	計
国民健康保険特別会計	7億9219万円	1082万円	8億0301万円
後期高齢者医療特別会計	7043万円	69万円	7112万円
介護保険特別会計	6億7782万円	3075万円	7億0857万円
農業集落排水特別会計	3582万円	257万円	3839万円
水道事業会計	9613万円	1577万円	1億1190万円

採択した陳情



内間ト地区農道

採択理由 本路線は、降雨時、宅地や畑地等への砂利流出や轍の水溜り等によつて通行に不便を来していることから、全会一致で採択した。

陳情者 大島郡与論町那間
那間自治公民館
館長 山下健勇
受益者代表 町 博綱

◎内間ト地区農道の早期舗装整備についての陳情

この度、台風被害に遭われた町民の方々に心よりお見舞いを申し上げます。

平成30年 台風24号災害状況調査集計 (10月9日現在)

被集落名	家族人数 (世帯)	家屋種別	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
茶花	249 (59)	住家	1 (1名/1世帯)	4 (9名/4世帯)	4 (8名/4世帯)	149		
		非住家	8	3	2	37		
立長	148 (69)	住家	1 (4名/1世帯)		2 (4名/2世帯)	67		
		非住家	3	4	6	21		
城	45 (34)	住家		2 (3名/2世帯)	4 (6名/4世帯)	29		
		非住家	1	1	1	11		
朝戸	81 (33)	住家	1 (1名/1世帯)			34		
		非住家						
西区	71 (57)	住家			1 (6名/1世帯)	45		
		非住家	4		1	10		
東区	103 (66)	住家	1 (4名/1世帯)	1 (1名/1世帯)	4 (7名/4世帯)	62		
		非住家	2		3	26		
古里	109 (50)	住家	1 (2名/1世帯)		2 (4名/2世帯)	48		
		非住家	4			24		
叶	54 (28)	住家				30		
		非住家				18		
那間	112 (64)	住家	2 (11名/3世帯)		3 (9名/3世帯)	58		
		非住家	1	2	5	21		
合計	972 (460)	住家	7 (23名/8世帯)	7 (13名/7世帯)	20 (44名/20世帯)	522		
		非住家	23	10	18	168		

平成30年9月の台風24号災害状況調査報告

「資料提供」 総務企画課

一般質問

6人の議員が登壇、町政を問う

子育て世帯に限定した町職員の新規採用枠を
町長 適正と能力に関する合理的基準を踏まえ設定枠を検討する。



町 俊策議員

町職員の新規採用枠

町議員 親の高齢化による「家」の跡継ぎ対策や少子化対策の一環として、未就学児や就学児のいる家族がウターンして定住できるよう、子育て世帯に限定した町職員の新規採用枠を設ける考えはないか。

町長 職員の新規採用については、「与論町職員の任用に関する規則」に基づき実施している。最近の募集状況としては、一般行政枠



新規採用職員の辞令交付式

として一般職・専門職・保育士等、医療職枠として保健師、その他民間企業経験者枠を設定し実施しているところである。提案の子育て世帯に限定した新規採用枠については、少子化対策や跡継ぎ対策、持続可能な島づくりの点においても大変重要であると考え。職員採

用においては、応募者に広く門戸を開くことや適性と能力に関する合理的基準とした公正な採用選考が求められていることから、このことも踏まえながら設定枠の検討を行いたい。

町職員の研修指導体制

町議員 近年、多くのベテラン職員が退職したことに伴い、新人職員や昇任者が増えたことや、在職10年以内の職員が全職員の半数を占めていることなどから、若手職員の行政事務能力の低下が懸念されているが、それぞれの階級に応じた教育研修や指導は実施されて

いるか。



実務担当者の研修会

町長 現在、役場職員の研修としては、新規採用職員研修、職場研修、管理職研修、専門職研修、派遣研修などを実施している。また、実務担当者を対象とする県主催等の担当者説明会や研修会・講習会などにも参加し研修を行っている。

それぞれの階級に応じた教育研修については、特に中堅職員等の研修会が不足していると考えるので、専門職員等の講師招聘や職場内研修、県研修センターが実施する各種研修など研修機会を増やし、職員の資質向上や事務遂行能力の向上に努めていく。



こども園の運動会

町長公約事項の進捗評価と今後の取組は

町長 第一の目標は役場新庁舎の建設である。



沖野一雄議員

町長公約事項の進捗評価と今後の取組

沖野議員 山町政の誕生から3年が経過した現在、スローガンとして掲げている「産業振興と人づくりを柱に、豊で住みよいゆんぬ創生」の実現に向けて、その進捗状況をどのように認識し、どう評価しているか。

また、残された任期1年で公約された各事項の課題実現のために具体的な取組をどう進める方針であるか。

町長 産業振興では基幹作目のサトウキビから畜産が主流となり、販売額の6割強が子牛の販売である。水産業においては、製氷施設



子牛価格100万円達成

の改修や鹿児島大学との共同研究による保冷技術の習得が叶えられ、輸送コスト助成事業の導入や保存方法の改良が図られ販売額が伸びた。

観光業については、マスコミの放映が功を奏し、誘客も7万人台に回復、新規事業者の創出や関連事業に従事する島外からの若者も増加傾向にあり、島が活気づいてきた。

人づくりでは、島立ちの出前授業や郷土学習の実施による島への愛着心の醸成や高校生修学旅行旅費補助を行っている。住みよいゆんぬ創生では、乳幼児医療費助

成（未就学児）枠を義務教育終了まで対象児枠を拡大、出産に伴う宿泊費の助成対象を30日まで拡大し、安心して出産・子育てのできる環境施策を講じてきた。

災害に強いまちづくりの一環として、非木造住宅の税軽減を図っており、今後の課題と対策として、少子・高齢化対策を念頭に置き、福祉行政の一層の充実を目指すとともに、産業経済の振興発展を推進する。

観光面の施策として各種メディアやイベントを活用し、積極的に情報発信や誘客活動を展開するとともに、受入態勢の一層の充実を図っていく。

最後に、行政の推進拠点となる新庁舎の一日も早い完成を第一の目標に掲げ、職員が安心して島の行政を推進

できる環境を整える。

公文書の情報開示に即応するための改善策

沖野議員 公文書の管理については、「町文書編さん保存規程」等に基づいて運用されているものと思料するが、特に過年度分の公文書等について、情報開示等に迅速に対応できるような適正な整理・保存等が求められるところである。

この文書管理に係る現状と課題についてどのように認識し、今後の具体的改善策をどう講じていく考えであるか。

町長 公文書管理については、与論町文書編さん保存規程等に基づき、分類・保存・廃棄の運用を行っている。現状の公文書の管理体制は十分ではないので、新庁舎建設で整備される書庫等の活用を

図りながら適正な公文書管理により情報管理の徹底を図る。

堆肥センターが提供する堆肥の質的改善

沖野議員 堆肥センターが提供している中熟堆肥については、雑草種子混入をめぐり改善策を度々求めてきたところである。同センターの健全運営を図るためにも、早急な対策・改善が必要であり、高圧空気の原料内送風による好気発酵を促進する高性能な「高圧通気エアレーションシステム」の導入を提案したいが、調査検討を加速する考えはないか。

町長 高圧空気を堆肥原料に送風するエアレーションの技術も早期の完熟堆肥製造には、画期的方法であると認識している。導入については、今後、調査検討をしていく。

茶花信号機付近一帯の湛水防止対策を 町長 路面側溝の改修とウプインジュの分水を検討する。



高田豊繁議員

茶花信号機付近一帯の湛水防止対策

高田議員 台風6号による50年に一度の記録的な豪雨は、多くの湛水被害をもたらしたが、この際補助排水路や既存排水路の部分改修整備、さらには背後流域からの排水流出抑制を図るため既存の浸透池の適正管理を行うとともに、上流区域における新たな浸透工の整備を行う考えはないか。

町長 抜本的対策としては、地盤を上げていく方法だと思いが、水路の分岐や拡幅、その他、上流に補給水用ため池の整備を図り、高台までポンプアップし

て島内の既存ため池への水利用に役立てる方法も考えられる。補給水用のため池整備については、新規事業導入に向け関係機関と協議しながら進め、島全体の畑かん用水として利用できるよう努める。さらに、既存の沈砂池の改良等も検討する。

高田議員 豪雨時に甚大な被害が想定される区域の調査と緊急避難路を整備する考えはないか。

町長 6月16日の台風6号による最大時間雨量90・5mm、期間総雨量430・5mmという記録的な大雨による被害が発生しており、特に上流部からの排水が集中している茶花信号機付近一帯については、早急な対策が必要となっている。現在、排水解消に向けて用地交渉を進めており、区

域一帯の測量調査を行いながら避難路の整備及び与毛田線、供利茶花線の路面側溝の改修及びウプインジュの分水を検討していく。



度々湛水被害を受ける商店街

小中学校における不登校対策

高田議員 近年増えつつある小中学校における不登校の事案に対し、学校設置管理者としてどのように認識し、今後どう対策を講じていく考えであるか。

教育長 本町の相談事業として、スクールカウンセラーによる親や

子を対象とした相談、保健センターとの連携による相談、町予算でのスクールソーシャルワーカー配置事業を本年度から実施している。小中学校の要請に応じた派遣が出来るようにしていく。

U・イターナーの新規起業家応援体制の強化

高田議員 若者定住化促進対策の一環として、U・イターナー等の新規起業家への各種助成対策についてどう考えているか。

町長 現在のところ若者定住化促進対策とするU・イターナー者に限定した各種助成事業は実施していないので、与論町商工会等と連携し、相談窓口の開設や、各種助成制度の創設などを検討していく。

農業病害虫対策の現状

高田議員 カンキツグ

リーニング病等の農業病害虫対策の現状と課題についてどう考えているか。

町長 国県の指導の下1〜2回程度町全域のかんきつ類を対象に感染樹の調査を行い、感染樹が見つかった場合には順次、伐採し処理を行っている。それと併せて、カンキツグリーニング病を媒介する虫・ミカンジラミの密度低減による病気の感染拡大軽減に努めている。今年度からは調査回数を増やすなど、早期根絶に向けて、更に対策を強化し、関係機関と協力して進める。



カンキツグリーニング病の防除状況

堆肥センターの循環処理対策を

町長 エアレーション技術の導入を検討する。



林 敏治議員

堆肥センターの循環処理対策

林議員 本町では生産牛飼養頭数の増加により、牛ふんを堆肥化する堆肥センターの堆肥が余剰となり、牛ふんを受け入れできない状況となつているが、どのように認識し、今後具体的対策をどう講じていく考えているか。

町長 堆肥センターは、平成17年度に操業開始しているが、飼養農家347戸の内95戸の利用申込みを受け、当時としては大規模なセンター建設をしていた。現在は279戸の飼養農家の内219戸の利用となり、約2.7倍の利用増となつて



改善が待たれる堆肥センター

いる。また、堆肥製造には原料の水分率を落とさなければ発酵が始まらないので、受け入れ時の質により時間がかかり、堆肥置き場が足りない状況もあり、安価で利用しやすい中熟堆肥も含め利用者のニーズに適した使いやすい堆肥の生産にも努

めている。さらに、飼養農家や関係機関と協議しながら原料の水分含有率低下に向けた取り組みも検討し、併せて高圧空気を堆肥原料に送風するエアレーションの技術等も検討しなが

ら良質な堆肥製造に取り組んでいく。

通信環境の整備

林議員 町内の空港、港の待合所、図書館などの公共施設に光ファイバー網を活用したワイファイリースポット（無線LANでインターネットにアクセスできる環境エリア）の設置を以前から求める声があるが、具体的対策をどう講じていく考えているか

町長 本町が現在保有している光ファイバー網については、N T Tと本町との間でIRU契約（破棄し得ない線路設備の使用権契約）が締結されており、平成32年3月31日までの10年間の使用契約となつており、その後の使用権については、双方で協議することとなつている。現契約を更新する場合、契約内

容によってはネットワーク構成に係るシステムの変更等が生じるため、コスト面やシステム移行の円滑化等を考慮し、平成32年度以降に公共施設における公衆ワイファイの設置を検討していく。

魅力ある観光地づくり

林議員 本町が魅力ある観光地であるためには、パナウル王国のマスコットキャラクターを募集・製作して、イベントや各種観光キャンペーンにおいて活用し、地域おこしなど観光地としてのイメージアップを図る必要があると痛感されるが、心機一転、積極的に取り組む考えはないか。

町長 全国自治体の約8割が作製し、「くまもん」「ふなっしー」などをはじめとしたマスコットキャラクターがイメージアップに一

役買つているが、民間も入れるとキャラクターが乱立した状態にあり、キャラクターによる地域おこしで成功を収めることが難しく、知名度の向上に苦慮している現状がある。

また、キャラクターを製作運用するにあたりデザイン性は重要であり、公募はイメージが合わなかった場合のデメリットもあること、更に着ぐるみを作る場合は製作コストに維持コスト、利用率、運用する上での職員の負担などの問題も考慮しなければならず、行政主導は難しいと考えられているが、住民に愛されたキャラを活用していくことについては、地域活動を主体とした利用について商工会・観光協会などと協議・喚起し検討していく。

公共施設のAED設置状況は 町長 主要施設に21台が設置されている。



川村武俊議員

AEDの設置

川村議員 救命に必要なAEDの公共施設における設置状況はどうなっているか。また、施設管理者は、AEDの取り扱い等救命講習を実施しているか。

町長 公共施設のAEDの設置については、スポーツ施設、各小中学校、各こども園、防災センター、中央公民館、福祉センター、役場出先機関など主要施設に21台が設置されている。

AEDの取り扱い等救命講習については、各施設管理者において、与論分遣所の協力により定期的に実施しているが、一部には講

習等が実施できていないところもある。今後、各施設の全職員が緊急時に対応できるよう救命講習の受講などを推進していく。



公共施設に設置されたAED

公共施設の安全性

川村議員 公共施設の耐震診断の状況はどうなっているか。また、診断において耐震化の必要がある施設の安全対策は講じられているか。

町長 旧耐震基準により建設された瀬良座住宅、辻宮住宅について耐震診断を実施している。その結果、補強が必要な辻宮住宅3号棟

については現在改修事業と併せて補強工事を行っている。また、簡易平屋建て住宅については、長寿命化計画策定に基づき立て替えを計画している。

与論こども園、茶花こども園については、耐震診断の結果をもとに、今後統廃合等も見据えた将来ビジョンを検討していく。

教育長 耐震補強が必要となった建物7棟（与論小1棟、茶花小3棟、那間小2棟、与論中1棟）については、耐震補強工事を実施した。

また、中央公民館の老朽化が進んでおり、現在、危険箇所への応急対応として立ち入らないよう対策を取っており、建て替えも視野に入れ検討する。

川村議員 大阪北部地震で高槻市のプール脇

のブロック塀が倒壊し、小学4年生の女児が下敷きになり、亡くなるという痛ましい事故が発生した。文科省は、全国のこども園や学校などにあるブロック塀の安全点検と対策を要請しており、

国土交通省も注意を喚起している。本町のこども園、小中学校のブロック塀の安全点検と対策は講じられているか。

町長 国の示した要件にある控え壁について、全こども園で設置がされておらず改善が必要となっている。

対策として、改善が必要なブロック塀に対して、応急措置を行い、ブロック塀周辺を立入禁止とし、塀の改修若しくは設置替えを検討していく。

教育長 緊急に調査を行った結果、建築基準法に適合しないブロッ

ク塀や、劣化や損傷が生じているブロック塀があることを確認した。「安全対策」については、順次、改善策を取っていく。

敬老年金の支給

川村議員 90歳以上の高齢者に敬老年金（1万8千円）が支給され喜ばれている。この支給年金を75歳に引き下げる考えはないか。

町長 支給年齢対象引き下げについて試算したところ、90歳以上が約220人程に対し、75歳以上になると約970人弱となり、毎年1700万円以上の予算が必要となる。今後大型事業が想定される中、これ以上の支給対象拡大は、財政状況を鑑みた場合ハードルが高いものと考え

コンプライアンスと危機管理対策を

町長 相談窓口や規律委員会を設置し管理体制を講じる。



林 隆壽議員

本町におけるコンプライアンスとリスクマネージメント（危機管理）

林議員 最近、財務省・文部科学省等の国家公務員や有名私立大学・アマチュアスポーツ組織等におけるコンプライアンス（法令遵守）に反する事件、組織内におけるセクハラ・パワハラ行為など、組織のガバナンス（統治）能力の問題が問われていることについて、新聞やテレビ等のメディアで頻繁に報道されている。町長は、このような状況を鑑みて本町の運営状況をどのような認識し、現在どのようなコンプライアンス

対策を講じているか。

町長 役場職員のコンプライアンス対策として、鹿児島県研修センターが実施する職員研修や新規採用職員を対象とした職場内研修の実施のほか、朝礼や課長会において職員の綱紀粛正等について指導を行っているところで



職員研修

ある。現状においては、法令や社会規範、公務員倫理の遵守に関する役場自体のガバナンスは十分でないと考えて

いるので、相談窓口の設置や規律委員会の設置など組織としての管理体制を講じていく。

林議員 全国の地方自治体において、行政による不正や不祥事、政策の過誤、大規模災害や社会的事件への対応の遅れなど、地域社会や住民生活にマイナスの影響を及ぼす重大な事象が頻発している。

例えば自治体職員のミスや不正による個人情報漏洩、大規模災害時の緊急支援、復旧活動での行政の対応の不備などが頻発している。これらは、自治体におけるリスク（危機）の高まりを意味しており、こうしたリスクに対し、事前の予防、事中的影響軽減、事後の適切な処理など、組織全体で効果的に行う「リスクマネージメント」が極めて重要になって

いる現状にあるが、本町においてはどのような危機管理体制がなされているか。



豪雨による災害の状況

町長

自治体で発生するリスクは、大別すると自然災害や事件・事故への対応などの外的要因を起因とするものと、日常業務を遂行する上で発生する内的要因を起因とする様々なリスクがあると考えられる。本町の現状として、自然災害を想定したリスク対応については、

地域防災計画や与論町業務継続計画（BCP）を策定し、自然災害に対する一部の行動指針が定められている。また、業務遂行する上で発生するリスクに対しては、職員のコンプライアンス研修や法令・条例等に基づく業務の執行、複数名におけるチェック体制や情報共有を図り、リスクに対する未然防止を行っている。しかしながら、自治体で発生が予想される様々なリスクに対応する体制としては十分ではないと考える。今後の危機管理体制として、業務に発生しうる様々なリスクの洗い出しを行い、そのリスクに対応するための危機管理体制の構築が必要であると考えられる。他自治体の取り組み等を参考にしながら取り組んでいく。

平成29年度 決算審査での主な質疑

決算審査特別委員会

一般会計

税務課

問 町税の収入未済件数が町民税98件、固定資産税779件、軽自動車税60件あるが、未納の主な理由は何か。

答 Iターン者が一時期島内で働いた後転出し、納税通知を出しても納税してもらえないケースや生活困窮を理由に払えない滞納者が固定化している。軽自動車税については、納税通知を送付しても開封して確認もされていないケースがある。

問 税金の納入は国民の義務だが、時効がくるといつ人もいないという人もいないと聞く。時効にならないよう適切な徴収業務に努めているか。

答 適正な財産調査を心がけ、時効が到来す

る前に少額でも分納してもらおうよう戸別訪問を行っている。また、島外の未納者については金融機関等に預貯金の照会を依頼するなど徴収に努めている。

問 平成29年度の差し押さえの事例はあるか。

答 預貯金が12件、給与と報酬で5件実施した。滞納者の自宅への差し押さえ捜索も6件実施した。差し押さえ物件は、期間公売の結果すべて落札され、合計金額3万1007円は滞納分に充当した。

問 町税の不納欠損処分は何件で金額はいくらか。

答 固定資産税が50件で40万7500円、軽自動車税が8件で1万6300円、町民税が9件で15万5599円である。

商工観光課

問 地域振興推進事業費で移動観光案内車を購入しているが有効に活用しているか。



移動観光案内車

答 港や空港だけでなく各種町内イベントにも公平に貸出しするなど、全職員で有効活用を図って行きたい。

問 来島する観光客のうち、外国人は何人くらいか。

答 外国人が何人来島しているか正確な数字は把握できていない。宿泊業者への聞き取り調査では外国籍で日本

在住の外国人も含めれば、約700人が来島しているようである。以前は、欧米の外国人が多かったが、ここ5年間では沖縄の影響が韓国、台湾、中国などアジアの方が増えていると聞いている。

問 悪天候時でも陸地や屋内で楽しめるメニューがあれば、観光客はもっと喜んでもらえると思うがどう考えているか。

答 ゆんぬツアーリズム推進事業の集落歩きやゆんぬ体験館での体験メニューの充実、サザンクロスセンターの展示品の充実や中身の濃い陸内でのメニューの充実化を図っていきたい。

問 観光地としてWi-Fiの設置は必要だと考えるがどうなっているか。

答 空港や観光施設など観光客がたくさん利用するところは関係課と協議して設置できるように取り組む。

建設課

問 茶花漁港の航路の浚渫要望があるが計画はあるか。

答 県と水深を計測したが航行に関しては現在影響するところはなかった。近年漁船が大型化し船底が引っかかる心配もあるが県と漁協を含め協議しながら進める。

問 小学校の通学路に雑草やネムの木が繁茂しているところがあるが、伐採除去する場所の順番はどういった基準で決めているか。

答 一年を通して順番を決めて実施しているが、生い茂って緊急性を要するところは優先的に伐採している。通

学路については早めに
対処する。

問 コースタルの人工
砂浜の養浜は、できる
だけ与論の砂を使って
ほしいと要望したがそ
の後の感触はどうか。

答 県の説明では、百
合ヶ浜付近の砂を使っ
た場合、大金久一帯、
百合ヶ浜一帯の砂に影
響が出た場合、責任が
取れないと、宇勝漁港、
ユバマ漁港内に上がっ
ている砂を運ぶ検討を
している。

問 コースタルの砂の
問題で、他の地域から
持つてくれば色以外に
も、動植物や菌の移動
が懸念されるが、対策
はあるか。

答 コースタルは人工
海浜ということもあり
島外から持つてくるこ
とに関して、菌とか外
来種の問題を含めて検
討し、10月に結論を出



コースタルの人工ビーチ

す方向である。

問 住宅の耐震化につ
いて町民への具体的な
働きかけを行っている
か。

答 全戸に「耐震診断・
改修のススメ」パンフ
レット、防災マップを
配布して周知してい
る。来年度以降国の補
助・支援を受けながら
耐震診断、改修を行え
るよう計画している。

町民福祉課

問 課の人的体制につ
いて、出先を含め人数
は足りているか。

答 正職員が足りず、
臨時職員のおかげで業
務をなんとかこなして
いる。特に保育士や保
健師など専門の職員が
足りず、職員採用試験
で募集しても応募が
ない状況である。

問 障害者福祉費、
扶助費の不用額が
1656万8582円
もあるが理由は何か。

答 不用額は毎年出て
いる。請求が2ヶ月後
に来るため、3月補正
段階では落とすことが
できない。金額が大き
く流用では対応できな
いため、多めに予算計
上しているためであ
る。

産業振興課

農業委員会

問 牛の飼料梱包用廃
ビニールは適切に処理
されているか。

答 畜産用のマルチビ
ニールを見えない袋に

入れてクリーンセン
ターに直接持ち込んで
いることは認識してお
り、環境課やあまみ農
協とタイアップして適
切に処理するよう各農
家に指導している。

問 サトイモの疫病が
発生しているが、今後
の見通しは。

答 種芋産地において
新しく追加登録された
薬剤で試験を行ってい
る。県の指導を受けな
がら効果的な薬剤を要
望していく。

問 堆肥センターの中
熟堆肥が散布料込みで
千円値上げし三千円に
なったが、経営状況は
良くなったのか。

答 今年値上げしたば
かりで効果はまだ分か
らないが、調査を進め
たい。

問 廃牛の低価格も指
摘されるが、今後の事

業をどう考えている
か。

答 奄美群島内で廃牛
の競り市は、農家の希
望で本町だけであり廃
牛に対する事業はない
が、他の事業について
は、あまみ農協に確認
したい。

問 農道改良事業で舗
装した農道とほ場との
間に段差があり危険な
ところがある。改善は
できないか。

答 県が実施している
那間南地区のことだと
思うが、県に対応をお
願している。



農道とほ場の段差

問 肉用牛導入基金貸
付金の未返済の主な理
由はなにか。

答 この事業は昭和55
年から始まっており、
ほとんどが現在牛を
飼っていない農家の未
払い分である。少しずつ
でも返済していただ
くよう徴収に努める。

問 ゆんぬ敷料化ラブ
センターの敷料利用率
が低いのでは。

答 畜産農家の44.5%
が利用している。原料
の確保や関係機関と協
力しながら利用率を高
め、子牛の死亡数低下
と牛舎の環境整備に努
める。

総務企画課

問 奄美群島振興交付
金のメニューに各自治
体が自由に裁量できる
予算を創設できないか。

答 平成31年度は28億
円で概算要求されてい
る。制度内容の充実・

強化については、積極的に働きかけていく。

問 ふるさと納税の寄付が増えた理由は。

答 JTBと業務委託契約を行い返礼品を増やした結果、インターネットのサイトを使った寄付が増えている。特に地場産のマンゴーが人気で特産品をもっと増やすよう関係機関と連携して努める。

環境課

問 農業用廃ビニールや建築資材、グラスファイバー製の廃船等の処理施設が必要だと考えるが。

答 グラスファイバー製に関しては専門業者に送って処理するよう県から通達がきている。財源の問題もあるが、最終的には島内完結型の処理施設の整備が必要だと考えている。

問 生ごみ減量化のためにコンポストの利用を促進する考えはないか。

答 町民への周知が足りないため、先進地である朝戸婦人会を招聘して研修会を開催しコンポストの普及を図る。

問 ウミガメの上陸頭数はどうなっているか。

答 昨年より若干減っているが、過去5年間の平均的数値である。参考までに平成28年度が519頭、昨年度が435頭である。

問 野犬対策はどうなっているか。

答 檻を設置しているが、年々捕獲頭数は減少している。吹き矢や麻酔銃を使えないか徳之島保健所に提案しているが、郡内では実証

できていないため県も踏み込んでくれない状況である。新しい方法での野犬対策について今後も県と協議しながら進めていく。

教育委員会

問 多目的運動広場の適正な管理運営と運用計画はどうなっているか。

答 クラブハウスに臨時職員が1人、生涯学習課に担当職員1人の二人体制で常時1人は対応できるようにしている。運用計画については、沖繩との連携や各市町村の課長会等へ周知しながら大会が誘致できるよう努めている。

問 育英奨学資金の返済に滞りはなかったか。

答 滞納者については、誓約書を交わして少額でも返済していた

だいている。



多目的運動広場のクラブハウス

問 児童生徒の英語力向上のために、外国語指導者を増やす考えはないか。

答 外国語指導者の配置には多額の経費がかかる。現時点で児童生徒が減少している状況では指導者の増加は難しい。英語が堪能な地域住民を短期間雇用する方法はある。

特別会計

国民健康保険

問 国民健康保険税の不納欠損の主な理由は。

答 滞納したまま転出し、連絡がつかず預貯金や給与調査もできない方が多い。

問 一人あたりの保険税、世帯あたりの保険税が伸びている理由は。

答 肉用牛の免税所得を有する町民が多くなっており年々上昇傾向にある。

後期高齢者医療

問 高齢になって医療費の負担が増えないよう、若いうちから健康づくりの意識を高める政策が必要だと考えるが。

答 運動や適切な飲酒、心の健康も含めた

健康づくりの施策を推進していく。

農業集落排水

問 管路が詰まったという話を聞くが、その原因と対応はどうか。

答 管路が詰まったという苦情は昨年度2件あり、原因は集落排水の本管に対して家庭の引き込み管に木の根が絡まったことと事業者が異物を流したことであった。トイレ等の大きい口から異物を流さないよう一度広報したが、今後も啓発広報をする。

問 一般会計からの繰入金に頼っている状況への打開策は。

答 過年度分の未収金のうち、使用料は10万円以上の大口滞納者が5件あり、誓約書を交わして毎月返済して滞納額を減らしている。

分担金は10万円以上の大口滞納者が7件あり、うち2件は誓約書を交わして毎月返済している。新たな未収金を増やさないよう徴収に努める。

水道事業会計

水道課

問 浄水場施設が老朽化しているが、機材や施設のメンテナンスを行う予定はあるか。

答 圧力式ろ過タンクについては、本年度の予算に修繕費を計上しており塗装を行う予定である。

問 畜産農家の景気が悪くなった場合に未収金が増えてくる可能性があるかと考えるが、どう捉えているか。

答 給水停止の予告通知を出しても納めない場合は、給水停止を徹底していく。

※質疑は紙面の都合で一部を掲載した。

平成29年度 会計決算審査 意見の申入れ

平成29年度決算審査の結果、議会としての意見を集約し、次のとおり議長から町長に申し入れを行った。

意見

1 国民の義務である納税については、行政一体となつて一層の徴収向上に努めること。

2 移動観光案内車に有効活用するとともに、今後増加が予想されるインバウンドの受入態勢の整備に努めること。

3 今後の多様な観光客のニーズに対応できるように、島内での重点的観光ポイントの整備や荒天時の滞在プログラム等の構築に努めること。



意見の申入れ

4 島内の主要ポイントにおいては、WiFi設備を整備して来島者へのサービス向上に努めること。

5 漁港については、大型漁船が安全に航行できるように調査の上、県と共同して泊地や航路内の浚渫を行うこと。

6 近年、道路用地にはギンネムが繁茂して安全通行が危ぶまれている箇所が見受けられるので、早期に対処すること。

ること。

7 コースタルリゾート斜路に船舶を係留しないよう、看板の設置を含めて指導・啓発を行うこと。

8 町内住宅の耐震化対策については、十分な広報や家屋の耐震対策整備の推進に努めること。

9 職員不足による福祉サービスの低下にならないよう十分に配慮すること。

10 医療費軽減の面から、平素から健康づくり運動の推進に努めること。

11 今後、農業用廃びニール等の廃棄物処理については、資金面や維持管理コスト及び農家負担等を十分に研究し、町民にとって最善

の方策が講じられるよう努めること。

12 農林水産業分担金の滞納繰越金や肉用牛導入基金の貸付未収金の徴収に一層努めること。

13 奄美群島振興交付金については、各自治体が各地域の実態に合わせた自由な裁量で活用できるように制度となるよう関係機関に強く求めること。

14 ふるさと納税については、地場産返礼品のメニューを増やすとともに、効果的なパンフレットを作成し有効活用して、納税額の向上に努めること。

15 野犬の増頭が懸念されるので、県と協力して野犬対策に努めること。

16 水道事業会計における未収金対策は、給水停止措置も行いつつ滞納金の軽減化対策に一層努めること。

17 多額の資金投入によつて整備された多目的運動広場は、十分な安全管理運営を図り有効活用に努めること。

18 育英奨学資金については、保護者の意見を聴きながら、入学一時金等としても利用できるなど、有効的な活用が成されるよう規則の見直しを図ること。

19 外国語教師の増員を図り、児童・生徒の語学力向上に努めること。

20 公文書管理については、優秀な人材を登用し適切最良の方法で整理して文書・書類の保管管理を行うこと。

所管事務調査報告

環境経済建設常任委員会

本委員会は、平成29年5月31日開催の委員会において、農家から「廃ビニールの処理に当たって処理業者と行政との間にそこ（食い違い）があり、生産農家としては安心して農業経営が出来ない」との声が上がっている。とのことから、全会一致で調査検討することにした。

6月8日に委員会を開催。町内には、現在の処理施設以外に処理できるところはなく、処理業者の引き受けが不可能な状態になれば、ほ場周辺への野積みや野焼き、不法投棄等が予想され、農業振興はもとより、環境の悪化により、町民の健康問題や町民生活そのものに大きく影響を

与え兼ねないとのこと、早急に対処することが必要であるとの結論に至った。

8月1日に農業生産振興グループメンバーから正式に要望書が議会に提出され、実情把握のため委員会を開催し意見交換を行った。その中で、沖縄県うるま市のトマス技術研究所が開発した小型焼却炉チリメーサーが資料として報告され、チリメーサーは、一般ごみ、生ごみ、廃タイヤ、廃プラスチック、木材等が処理可能で、沖縄県内離島の殆どの自治体において導入され、国からの経済危機対策臨時交付金や一括交付金を財源として活用していることがわかった。（鹿児島県にこのよう

な財源はない）これらのことから、同焼却炉を導入している、本町と類似した沖縄県の多良間村を調査することを決定し、平成29年8月31日、全委員と環境課長で所管事務調査を行った。



多良間村役場

多良間村の農業用廃棄物処理施設チリメーサーは平成22年2月に設置され、平成29年8月31日現在、2基が稼働している。現場担当者の説明では、①煙が出ない、②超低ダイオキシン、③公共機関への届出不要、

④電源は単相100ボルト、⑤燃料に灯油を使用、⑥燃焼炉内の燃焼制御に水道水を使用することのことであったが、現場では、廃ビニール、牛飼料梱包用ビニール等が無料で搬入され、焼却処理が追いつかず敷地内に野積みされており、担当者が四苦八苦している状況が見られた。



野積みされた廃ビニール

委員からは、①処理能力に疑問を感じ、人手間がかかりすぎる。②処理施設（機材）の購入価格2435万円は処理能力を考えると高い。③タイヤ、廃材木処理には適さない

との意見だった。この調査結果を踏まえ、委員会を6回開催し、小型焼却炉の導入や島内処理完結型の是非、財源確保について検討を重ねた。



小型焼却炉チリメーサー

本委員会としては、現在のクリーンセンターの機能を維持し、魅力ある島の環境保全を図るためにも、廃ビニール等の処理施設は必要不可欠であり、財源の問題から一時的に島外の処理業者にお願いするとしても、最終的には、島内処理完結方式が望まれるとの共通認識に至った。

また、本町には、廃プラ、廃ビニールだけでなく、廃建築資材、タイヤ、放置されたグラスファイバー製の船舶等があり、沖縄振興特別推進交付金を参考に、奄美群島振興交付金が活用できるよう群島内の市町村への働きかけや、奄美群島広域事務組合を通じて県や国へ財政支援の要請をすべきであるとの意見で一致した。

以上で、所管事務調査についての報告を終る。



現場での担当者の説明

新庁舎建設及び旧役場庁舎の跡地利用に係る意見の申入れ

新庁舎建設及び跡地利用検討特別委員会

調査に至った経緯

本町当面の課題の一つである旧役場庁舎の跡地利用については、

議会独自に調査研究し、提言を行っていく必要があるとの判断から、当委員会は、平成29年3月の第1回定例会において設置され、以来13回の委員会を開催した。

調査の経過

第1回目の委員会を、平成29年4月18日（火）に開催し、役場庁舎移転に伴う、茶花市街地の衰退化の防止及び経済活性化の起爆剤となるような跡地利用計画等について各議員の意見を集約した。第4回目の委員会を、7月6日（木）に開催

し、8月30日（水）に沖縄県八重瀬町・うるま市を調査することに決定した。

第6回目の委員会を、9月20日（水）に開催し、全議員で調査項目を役割分担して行った八重瀬町・うるま市の調査について、各議員の所見等を取りまとめた。

第8回目の委員会を12月11日（月）に開催し、視察調査報告書の加筆・構成等を行った。調査事項の内容と所見については、平成29年12月の第4回定例会において、所管事務調査の結果を報告した。

第9回目の委員会を、平成30年3月8日（金）に開催し、町民代表からの意見聴取へ

の取り組みとして、与論町まちづくりDMO設立準備委員会の委員を2班に分けて、参考人として委員会への出席要請を行うことを決定した。

第10回目の委員会を、5月1日（金）に開催し、参考人として与論町まちづくりDMO設立準備委員会の委員9人から意見聴取を行った。

第11回目の委員会を、6月23日（土）に開催し、参考人として与論町まちづくりDMO設立準備委員会の委員8人から意見聴取を行った。

第13回目の委員会を、9月20日（木）に開催し、報告の内容を検討・確認し、集約した提言を本会議の場で

議会の意見として申し入れることを決定した。



町民代表(DMO設立準備委員会)からの意見聴取

10月2日（火）議長から町長に対して、新庁舎建設及び旧役場庁舎の跡地利用に係る意見を次のとおり申し入れた。

町議会としての意見

新庁舎の立地環境等を考慮し、「新庁舎への交通アクセス」、「災害時の住民への対応性」、「周辺道路や駐車場の整備」、「高齢者や

身障者の利便性」等について十分に配慮すること。

旧役場庁舎の跡地利用について

1 計画策定に当たっての留意点

- ① 与論町総合振興計画に沿った跡地利用であるか。
- ② 産業を基本とした活力のあるまちづくりを基本としているか。
- ③ 町民アンケート等を実施する場合、高校生や島出身の大学生等、幅広い意見を求めるための実施方法を熟慮しているか。
- ④ 与論町まちづくりDMO設立推進内容を考慮しているか。
- ⑤ 整備費用については、島外資本や「クラウドファンディング」（インターネットにより資金調達を行う方法）等の導入など資金調達方法を十分検討

2 基本的な方向性

し、町の財政負担に与える影響を考慮しているか。

- ① 島内における茶花市街地の占める位置づけを十分考慮し、島全体の経済活性化の起爆剤となり得る機能を持たせること。
- ② 茶花商店街は、多種多様な経営形態で成り立っており、地域の連携が重要であることから、一体化した経済活動ができる利用体系を図り、現在の商店街の経営・経済活動を阻害せず衰退化に陥らない機能を持たせること。
- ③ あらゆる人々に利用される場所として公益性があり、将来を担う島の子供たちが夢を描ける場所であること。



村岡 巖 氏

わたしもひとこと

ユンヌの安心・安全

紺碧の大海に浮かぶ エメラルドグリーンのリーフに囲まれた「東洋の真珠」。

昨年3月24日、初めて飛行機で与論の地に降り立つ直前、突然、眼下に開けた空と海と白い砂浜が織りなす美しいグラデーシオンに

プロフィール
氏名 村岡 巖
住所 与論町茶花
職業 与論幹部派出所長

「こんなに素晴らしい島があったのか。」と感動したことを今でも忘れません。

そして、空港に到着し、多くの与論町民の方々から熱烈な歓迎を受け、人々の温かさに触れてまた感動。

我々警察官は、常日頃から転勤族の心得として「土地に惚れ、人に惚れ、仕事に惚れよ。」と先輩方より教わってきました。

この教えは、その土地や人を好きになり、仕事にやり甲斐を持てば、地元の人達が本当に望む安心・安全を達成できるといふ教えである。と理解しています。
そこで、もともと郷



与論幹部派出所の皆さん

土史が好きであったこともあり、着任早々から感動を覚えた。与論の地についてより良く知りたいと思ひ、与論の歴史に関する書物を紐解いてみました。
与論十五夜踊りに奉納される「あみたばり」その「雨を賜り下さい」との願いに表されるように。幾日も日照りが続き作物は不作、飢饉だけでなく疫病が流行し幾度も絶滅の危機に瀕した歴史であったことを知りました。

そして、その様な過酷な環境の中、与論の先人達は幾度も歯を食いしばり、努力して立ち直ってきたこと、お互いが我を張ることなく気を遣い合う「優しさ・思いやり」、つまり「誠」の心が生まれ、たことを知りました。

その先人の遺訓である「誠」の心は、現在でもこの与論町にしっかりと根付いている。日々の業務を通じて感じています。

そして、この与論の安心・安全を守る上で大事なことも、郷土を大切に誇りに思い「誠」の心を持ち続けることだと思ひます。
犯罪、交通事故のいざれにおいても、起こさない、起こさせない心は、相手を思いやる「誠」の心から始まっているからです。
世の中の情勢は目まぐるしく変わり、事件



与論幹部派出所

・事故の態様も変わっていきませんが、大切な物事の本質、幹の部分には不変だと思ひます。

与論町の安心・安全は、基本を守る。与論町民の皆さんの日々の努力と「誠」の心の上に根付いています。

これからも与論幹部派出所の所員一同は、与論町の治安のため最大限の努力をして参りますので、皆様もどうぞ御協力をよろしくお願ひします。

《編集後記》

去る8月24日、本町栄誉町民の佐藤持久氏が逝去された。昨夜祭、葬場祭・告別式が東京都青山葬儀所でしめやかに営まれ、葬儀委員長は元法務大臣・保岡興治氏が務められた。11月10日には故郷与論での納骨もあり、ていんとうでお別れの会も催された。こよなく与論を愛した佐藤氏のご冥福を心からお祈り申し上げます。

(大田)